

子どもの教育機会確保のための提言

文部科学大臣 松野博一 殿

子どもの貧困対策推進議員連盟

会長 田村 憲久

超党派の子どもの貧困対策推進議員連盟として、生活保護世帯など家庭の経済状況が厳しい子供たちへの教育機会確保について、次の通り提言いたします。

1. 切れ目のない教育機会確保のための配慮

教育は、幼少期から小学校、中学校、高校、大学もしくは専修学校と、教育機会の有無や進学先によってその後の職業機会や所得水準に大きな影響があるにもかかわらず、家庭の経済状況によってその機会を喪失したり、志望水準を下げざるを得なかったりという現状がある。また、進学や教育支援に関する情報機会も不十分である、との指摘もなされた。したがって、当議連としては教育のどの段階においても、経済状況が厳しい家庭の子供たちに対して適切な教育機会の確保や情報の提供がなされるよう要望する。

2. 生活保護世帯における子供の大学または専修学校進学率向上

現在、生活保護家庭の子供の大学または専修学校進学率は、一般家庭の子供の半分以下の水準である。貧困の連鎖を生んでいる最大の要因ともいえ、進学率の向上は最優先で進められるべきである。そのためのありとあらゆる手段を講ずべきであるが、具体的には次のことを提言する。

- 生活保護世帯からの大学または専修学校等への進学については、世帯分離が、昭和45年に高校進学について廃止されたことに鑑み、大学または専修学校等への進学についても、来年度の進学に間に合わせるべく早急に効果的な支援策を講じること。

3. 奨学金や授業料の減免について予見性と透明性の確保

給付型奨学金の創設は極めて高い評価をしているものの、その給付を受けることによって授業料の減免を受けている学生の間で、授業の減免の幅が狭くなるとの不安が広がっている、あるいは、半年に一回の決定と通知がなされるため、将来勉強を継続できる見通しがつきにくく、学生が不安に陥っている例があるとの話があった。

このような運用上の不安について払しょくし、学生が安心して勉学に取り組むことができるような状況を作るべきである。

4. 高校進学についての特別な配慮

高校進学の場合には、一般家庭の子供であれば公立高校の受験に失敗した場合に私立高校への進学という選択肢があり得る。しかし、生活保護世帯などの生活困窮家庭においては経済的な理由からその選択肢がないために、絶対に失敗しないレベルの公立高校を受けざるを得ない事情がある。この点についての何らかの対応を求める。

以上